

各特別区保健衛生主管部長 殿

東京都保健医療局医療政策部長  
新倉 吉和  
(公印省略)

令和6年度助産所と嘱託医療機関等との連携支援事業の実施について（通知）

日頃から、都の医療施策及び感染症対策に御理解、御協力をいただき、お礼申し上げます。

都では、令和5年度から、助産所における嘱託医師、嘱託医療機関等（以下「嘱託医師等」という。）の確保及び連携を促進することにより、安全・安心な分娩を支援することを目的として、助産所と嘱託医療機関等との連携支援事業を実施しています。

令和6年度におきましても、下記のとおり、都内で分娩を取り扱う助産所の開設者（都内に助産所を開設しようとする者を含む。）に対する相談窓口を設置いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本事業は、公益社団法人東京都助産師会（以下「東京都助産師会」という。）に業務委託の上、実施しておりますことを申し添えます。

記

1 事業目的

助産所における嘱託医師等の確保及び連携を促進することにより、安全・安心な分娩を支援する。

2 実施主体

事業委託先：東京都助産師会

3 相談窓口内容

- （1）都内で分娩を取り扱う助産所の開設者（都内に助産所を開設しようとする者を含む。）からの、嘱託医師等確保のための照会等への対応
- （2）助産所と嘱託医師等との連携に係る調整

4 その他

詳細につきましては、同封の東京都助産師会のチラシを御覧ください。

【問合せ先】

東京都保健医療局医療政策部  
医療人材課（看護担当） 大野、杉本  
電話：03-5320-4447



今年度も

## 出産を取り扱う助産所開設の

# 相談窓口開設しました

今現在、開業予定がなくても将来的に自立開業して  
妊産婦ケア・自然分娩・産後の家族ケアに対応したいと  
考えている都内の助産師の皆様、連絡お待ちしております

相談内容：嘱託医師・医療連携について  
開設に必要な書類・手続 等

### 【連絡先】 公益社団法人 東京都助産師会

(相談担当 東京区部：ひな助産院 多摩地区：東大和助産院)

☎ 03-5981-3033 (平日 10:00~16:00)

📧 info@jmato.jp メールでの連絡は

【件名】開業相談

【本文】氏名・連絡先(電話番号) 開業予定地区

をご記入ください



東京都

令和6年度助産所と嘱託医療機関等との連携支援事業(受託事業)